

可動間仕切

評価の内容（申請資料に基づき、次の事項を確認している。）

1. 評価対象建築材料

評価の対象とした可動間仕切は、標準仕様書 20 章 2 節に規定する可動間仕切としている。

なお、国土交通大臣認定の「耐火構造間仕切」および空間の仕切り方の種類で自立形は、対象外としている。また、対象の寸法は、普通パネルとし、特注品および大型パネルは、対象外としている。

構造形式

JIS A 6512 (2007)「可動間仕切」に規定する構造形式による種類は、スタッド式（内蔵）（露出）・パネル式・スタッドパネル式としている。

2. 品質・性能等

(1) 材質等

規定された主要資材の材質および資材メーカーから製造所への納入ルートを確認している。

項目	材質等
パネル、ドアパネル	JIS A 6512 (2007)「可動間仕切」の表 9 に対応する材質とし、鋼材については防食処理および防錆処理を施した材料とする。
金物	見え掛かり等の材質は、標準仕様書に対応する材質とする。
その他の部材	JIS A 6512 の表 9 に対応する材質とし、鋼材については防食処理および防錆処理を施した材料とする。

(2) 品質等

(イ) 外観は、JIS A 6512 の「5. 要求事項 a) ～ c)」の規定との整合性を確認している。

(ロ) 寸法は、製造所における製品寸法の寸法許容差を確認している。

(ハ) 化学物質を放散する資材（ホルムアルデヒド等）は、以下の内容を確認している。

項目	内容
パネル、ドアパネル	1. 合板、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材および壁紙は、ホルムアルデヒドの放散量を F☆☆☆☆ とすること。 2. 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒドの放散量を F☆☆☆☆ とし、スチレンを放散しないか、極めて少ないものとする。
接着剤	フタル酸ジ-n-ブチルおよびフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒドの放散量を F☆☆☆☆ とし、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、極めて少ないものとする。
塗料	ホルムアルデヒドの放散量を F☆☆☆☆ とし、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、極めて少ないものとする。

可動間仕切

(3) 性能

性能は、以下の内容を、**実施要領**に規定する試験機関による試験結果等で確認している。

項目		品質・性能	
耐衝撃性能	質量 1kg 衝撃試験	使用上有害な表面の割れ、はがれないこと。	
	質量50kg 衝撃試験	構造部材の折れ・曲りの異常がなく、両面に使用上有害な表面の割れおよびはがれないこと。	
防火・難燃性能	防火性能	認定書などについて確認する。	
	難燃性能	難燃 3	難燃 3 級に適合する。
		難燃 2	難燃 2 級に適合する。
		難燃 2A	難燃 2 級 A に適合する。
難燃 1		難燃 1 級に適合する。	
遮音性能		JIS A 6512 に規定する透過損失単位に基づく各区分ごとに、500Hz の音について透過損失の規定値に適合すること。	
開閉耐久性能		JIS A 4702 (2021) 「ドアセット」 に規定する開閉繰返し試験（開閉回数 10 万回）に基づき、開閉に異常がなく、使用上支障がないこと。	
面内変形追従性		1/150 の層間変位が生じた場合に脱落、使用上有害な割れおよびはがれが生じないこと。	

3. 評価名簿詳細事項

「構造形式」が「スタッド式」のものについては、「構造形式備考」で“スタッド内蔵”又は“スタッド露出”と表示している。

4. 試験方法

- (1) 衝撃性能試験は、JIS A 6512 の衝撃試験方法による。
- (2) 難燃性試験は、JIS A 1321 (2011) 「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」による。
- (3) 遮音性能試験は JIS A 1416 (2000) 「実験室における建築部材の空気音遮断性能の測定方法」に規定する試験方法又は JIS A 1441-1 (2007) 「音響－音響インテンシティ法による建築物及び建築部材の空気音遮断性能の測定方法－第 1 部：実験室における測定」による。
*遮音性能については、社内試験成績書によることができる。
- (4) 開閉耐久性能試験は、JIS A 4702 の開閉繰返し試験（開閉回数 10 万回）による。
- (5) 面内変形追従性試験は、JIS A 1414-2 (2010) 「建築用パネルの性能試験方法-第 2 部：力学特性に関する試験」に規定する試験方法による。